

調査票の記入の仕方

「調査票」に記入する前に、よくお読みください。

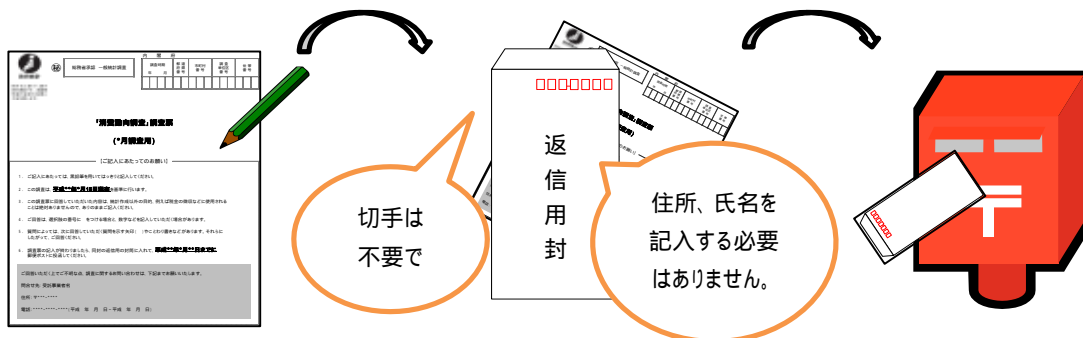
この調査は、各調査月の15日現在を基準に行います。

この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

回答は、選択肢の番号に をつける場合と数字を記入していただく場合があります。

質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印 () やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

調査票の記入が終わりましたら、返信用の封筒に入れて、各調査月の16日までに、郵便ポストに投函してください。(初回調査月(1回目)のみ、担当調査員が回収に伺いますので、調査票を直接お渡しください。)



調査日程の関係上、毎月20日(曜日の関係で前後することがあります)までに到着した調査票を集計して、調査結果として公表しています。それ以降に到着した調査票については集計に反映できなくなりますので、ご協力お願いいたします。

本調査は、内閣府からの委託により「一般社団法人 新情報センター」が実施しています。お問い合わせ・ご連絡は、下記までお願いいたします。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせ

お引越しのご連絡

(この調査は、選ばれた調査地域内に居住している世帯にお願いしているため、ご転居される場合は調査終了となります。)

問合せ先：

住所：

電話：

受付時間：

担当：

お願いいたします調査期間は、
平成____年____月まで(____ヶ月)となります。

(2) 収入の金額そのものが今後半年間に増えるかどうかではなく、増え方（増加率）が大きくなると思うか、小さくなると思うかをお答えください。

(3) 世帯が

- 勤労者世帯の場合は、勤め先の職の安定性
- 個人営業及び企業経営の場合は、会社の安定性や人のとりやすさ等の状況
- 仕事をされていない場合は、近隣地域における会社等の安定性や職のみつけやすさなどから、雇用環境が今後半年間に良くなると思うか、悪くなると思うかをお答えください。

(4) 自動車や家具類、テレビ・冷蔵庫などの電気製品を耐久消費財といいますが、これらの買い時が今後半年間に良くなると思うか、悪くなると思うかをお答えください。

(5) 株式（株式投資信託を含む）、土地、絵画・骨董などの価値が増減する資産について、今後半年間に価値が増えると思うか、減ると思うかをお答えください。
持っていない場合は、「3 変わらない」とお答えください。

選択肢のうち、例えば 2%というのは、平均して100円であった品物が、来年の今頃に98円程度になると思う場合です。一方、2%というのは、平均して100円であった品物が、来年の今頃に102円程度になると思う場合です。

「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

< 回答選択の目安 >

例えば、日ごろよく購入している品物が平均して100円であった場合、以下の価格を目安にご回答ください。下の図の番号は、選択肢の番号と対応しています。

下がる				変わらない	上がる			
90円以下	91～95円 程度	96～98円 程度	99円 程度	100円 程度	101円 程度	102～104円 程度	105～109円 程度	110円以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9

消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に印をつけてください。

記入例（毎月）

(1) あなたの世帯の暮らし向きは、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(2) あなたの世帯の収入の増え方は、今後半年間に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

(3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、今後半年間に今よりも悪くなると思いますか。（ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。）

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

質問ごとに選択肢（5区分）の中から1つ選んで、あてはまる番号を丸（ ）で囲んでください。

(4) 耐久消費財の買い時としては、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、今後半年間に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか。

記入例（毎月）

日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、来年の今頃、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれくらい上がる（下がる）か想像してご回答ください。

「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に印をつけてください。

選択肢（10区分）の中から1つ選んで、あてはまる番号を丸（ ）で囲んでください。

下がる				変わらない	上がる				分からない
10%以上	10%未満 ～ 5%以上	5%未満 ～ 2%以上	2%未満 ～	0%程度 ～ 2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上	分からない	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	

< 次の頁に続きます >

「今よりも」の「今」は、直近の3カ月間を意味します。

- 4～6月の支出予定を回答する場合：1～3月の支出額
- 7～9月の支出予定を回答する場合：4～6月の支出金額
- 10～12月の支出予定を回答する場合：7～9月の支出金額
- 1～3月の支出予定を回答する場合：10～12月の支出金額と比べて回答してください。

文化・教養活動として行うものの費用について、今後増やすかどうかをお答えください。

各種スポーツ教室・クラブの月謝類、テニス、スキー、ゴルフなどのプレー費用について、今後増やすかどうかをお答えください。

ただし、用品・用具費は含みません。

入場料等の支払いと鑑賞等の時期が異なる場合は、支払いの時期でお答えください。

遊園地・テーマパーク等の入園料類、プロ野球等のスポーツ観戦費、ゲームセンター、カラオケ、パチンコ、競馬などの娯楽費について、今後増やすかどうかをお答えください。

Q&A

消費動向調査はどのような調査ですか？

消費者の日ごろの生活への意識などを調べるもので、今後の消費の動向を予測的に捉えるものとして活用されています。昭和32年に調査を開始し、それ以降、継続して実施している歴史のある調査です。

(ただし、現在までに調査の質問などを変更してきているため、昭和32年からの数値を現在までつなげることできません。長期間のデータをご利用される場合には、昭和57年6月調査結果からとなります。)

調査の結果はいつごろ公表されるのですか？

調査の結果は、統計表としてまとめられ、調査翌月上旬に内閣府のホームページで公表されます。公表時には、テレビや新聞等で結果が報道されています(「消費者態度指数」、「消費者マインド」、「消費者心理」といった表現が用いられています)。また、各月の調査結果についてはホームページをご覧ください。

<http://www.esri.go.jp/>

消費動向調査

検索

あなたの世帯の自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定についておうかがいします

あなたの世帯では、以下の金銭支出を平成**年**月～**月に今よりも増やす予定ですか、減らす予定ですか。項目ごとに、あてはまるものを1つ選び、番号に印をつけてください。

記入例(3、6、9、12月のみ)

(1) 自己啓発 (カルチャーセンター、英会話、茶道、着付け、料理学校等)

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

(2) スポーツ活動 (スポーツ教室・クラブ、テニス、スキー、ゲートボール、ゴルフ等)

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

(3) 文化的催しの鑑賞

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

項目ごとに選択肢(6区分)の中から1つ選んで、あてはまる番号を丸()で囲んでください。

(4) 娯楽施設等の利用

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

(5) 外食 (レストラン・和食料理店等での飲食)

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

(6) 家事代行サービス (ハウスクリーニング、食材配達、ベビーシッター、ホームヘルパー等)

増やす	やや増やす	変えない	やや減らす	減らす	支出予定なし
1	2	3	4	5	6

< 次の頁に続きます >

主要耐久消費財について、**今年度**（前年4月から今年3月）に買替えをした品目について、買替え前に使っていた品物の使用年数と買替えをした主な理由をお答えください。

「買替え」とは、既存のものを処分して新たに代替使用するために購入した場合はいいです。それまで持っていなかった品目を新たに購入した場合や買い増した場合は「買替え」に含めません。

買替え理由のうち、

「上位（高級）品目が欲しかったから」は、それまで持っていた品物よりも、上位（高級、高性能）品目や新製品が欲しくて買替えた場合

「住居の変更をした（する）から」は、住宅の新築・購入・増改築・転居にともない、買替えた場合のことを指します。

記入に当たっては、次のことにご留意ください。

同時に2台以上買替えをした場合は、最も長く使用したものについて記入してください。

乗用車（新車）の欄には、新車で購入したものと中古車または中古車に買替えた場合に記入してください。中古車として購入したものと新車または中古車に買替えた場合は記入しないでください。

「使用年数」は、整数で記入してください。使用した年数が1年に満たない場合は、「年」単位に切り上げてください。（例：6か月の場合 1年、3年2か月の場合 4年）

Q & A

消費動向調査の結果はどのように利用されているのですか？

調査の結果は、消費者の意識面から家計消費の動きを把握するものとして、政府ばかりでなく、民間の会社、研究所などでも、

経済政策を立てるための分析用資料として
今後の景気動向をみる一つの指標として

広く利用されています。

政府では、我が国経済の動向を分析している、内閣府の「月例経済報告」「経済財政白書」などで使われています。

の1 あなたの世帯の主要耐久消費財（長持ちする商品）の買替え状況についておうかがいします

記入例（3月のみ）

「買替え」とは、既存のものを処分して代わりに使用するために購入し、それまで持っていなかった品目を新たに購入した場合や、買い増した場合は「買替え」に含めません。

以下の11品目で今年度（平成**年4月～平成**年3月）に買替えをしたものがありますか。1か2のどちらかを1つ選び、番号に 印をつけてください。

- 1. 以下の11品目で、今年度に買替えをしたものは **ない** → 「1. ない」場合は、次のページにお進みください。
- 2. 以下の11品目で、今年度に買替えをしたものは **ある** → 「2. ある」場合は、下の欄の「今年度に買替えをした品目」について記入してください。

以下の品目について、**買い替えたものがある場合は2に丸（ ）印をつけてください。**

番号	今年度（平成**年4月～平成**年3月）に、買替えた（新しいものを買って古いものを処分した）品目	買替え前に使っていた品物の使用年数	買替え理由（は1つ）			
			上位（高級）品目が欲しかったから	故障したから	住居の変更をした（する）から	その他
01	電気冷蔵庫	年	1	2	3	4
02	電気洗濯機	年	1	2	3	4
03	電気掃除機	年	1	2	3	4
04	ルームエアコン	10年	①	2	3	4
05	カラーテレビ <small>パソコンに付いているテレビ機能は含めない</small>	年	1	2	3	4
06	ビデオカメラ <small>デジタルビデオカメラを含む</small>	年	1	2	3	4
07	デジタルカメラ	年	1	2	3	4
08	パソコン	3年	①	2	3	4
09	光ディスクプレーヤー・レコーダー (DVD、ブルーレイ) <small>カラーテレビについているDVD機能を含む</small>	年	1	2	3	4
10	携帯電話 <small>スマートフォンを含む</small>	2年	1	②	3	4
11	乗用車 <small>新車で購入したものと中古車に買替えた場合、中古車として購入したものと新車または中古車に買替えた場合</small>	年	1	2	3	4

該当のない品目は空欄にして「0」とは記入しないでください。

使用年数を記入した品目について、買替えをした主な理由を1つ選んで番号に丸（ ）印をつけてください。

< 次の頁に続きます >

購入契約済みの品物は、現品が手もとに届いていなくても含めます。
 自分や家族が使っている（家庭用）品物について記入してください。
 家庭用と事業用に共用し、主として事業用に使っているものは除きます。
 よそに貸してあるものや預けているものは含めますが、よそから借りているものや
 預かっているものは除きます。
 破損などのため使用できないものは除きます。

温水洗浄便座：温水シャワーでの洗浄と乾燥の機能がついているものをいいます。

洗髪洗面化粧台：洗髪のできるシャワー水栓がついている洗面化粧台をいいます。

システムキッチン：天板に継ぎ目がなく、間口と用途に合わせて自由な組み合わせができるもの
 をいいます。流し台・コンロ等の天板に継ぎ目があるものは含めません。

食器洗い機：乾燥機能を有するものも含めます。

空気清浄機：天井埋め込み型も含めます。

タブレット型端末：液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する
 ことができる板状の携帯情報端末です。ただし、電子版の書籍を読むことしかできない電子書
 籍専用端末は含めません。

スマートフォン：携帯情報端末の機能を併せ持った携帯電話で、音声通話以外にウェブ閲
 覧・電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧などができ、かつ利用者が自由にアプリ
 ケーションソフトを追加することが可能な端末をいいます。

の2 あなたの世帯の主要耐久消費財(長持ちする商品)等の保有状況についておうかがいしま

平成**年3月末現在であなたの世帯で持っている耐久消費財等の数量を記入してください。
 1台で2品目以上の機能を果たす商品は、対応するそれぞれの欄に数量を記入してください。

(例)「DVD再生録画機能付きカラーテレビ」の場合、DVD(プレーヤー・レコーダー)、カラーテレビそれぞれの
 欄に記入。ただし、品目欄に で示した説明があれば、それにしたがって記入してください。

番号	品 目 (営業用は除く)	保有数量
01	温水洗浄便座	1台
02	洗髪洗面化粧台	台
03	システムキッチン	1台
04	温水器 (注1)	台
05	洗濯機一体型 衣類乾燥機	1台
06	その他(浴室乾燥機も含む)	台
07	食器洗い機	台
08	ファンヒーター (注2)	台
09	ルームエアコン	3台
10	空気清浄機 エアコンに付いている機能は除く。(注3)	台
11	カラーテレビ 薄型(液晶、プラズマ等) (注4)	2台
12	光ディスクプレーヤー・レ コーダー (注4)	1台
13	ブルーレイ(プレーヤー・レコーダー)	1台
14	ビデオカメラ (デジタルビデオカメラ含む)	台
15	デジタルカメラ カメラ付き携帯電話は除く	2台
16	パソコン ゲーム機は除く	2台
17	タブレット型端末	台
18	ファクシミリ 電話兼用のもの、コピー機能付きのものも含む	台
19	スマートフォン	3台
20	スマートフォン以外の携帯電話	台
21	乗用車(新車で購入したもの)	台
22	乗用車(中古車で購入したもの)	1台

(注)
 1. 温水器
 大量給湯能力を持ち、常時タンク
 中に一定量の熱湯が貯められてお
 り、一定の温度になると点火及び消
 火の繰り返しで給湯し、熱湯を
 2. ファンヒーター
 室内の空気を強制対流方式で循環
 させるもので、排気筒のないものを
 いい、熱源は問いません。
 3. 空気清浄機
 空気中の花粉やハウスダスト等を取
 り除くもので、脱臭、加湿等の機能
 が付いているものを含みます。
 4. カラーテレビ、光ディスクプレー
 ヤー・レコーダー
 パソコン、ゲーム機、カーナビゲー
 ションに付いている機能は除きます。

該当のない品目は空欄に
 して「0」とは記入しないで
 ください。

この調査では、
「世帯の主たる収入を得ている方」を「世帯主」としてします。

(3) 世帯主の就業状況について、1～6のうちあてはまる番号を丸()で囲んでください。

1. 農林漁家 農家：経営耕地面積が10アール(1反歩)以上あるか、調査時点前1年間の農産物販売金額が15万円以上ある方をいいます。林家：保有山林面積が1ヘクタール以上あり、主業が自営林業である方をいいます。漁家：年間の海上作業従事日数が30日以上で、主業が漁業である方をいいます。
2. 勤労者(正規雇用) 期間を限定せず契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先では「正規の職員・従業員」と呼ばれる方をいいます。例えば、民間企業従業者、官公庁職員、常用労務者をいいます。ただし、会社の社長、取締役など程度の高い企画管理に従事する方は、法人経営者に該当しますので「自営業」を選択してください。
3. 勤労者(非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など) 期間を限定した契約を結ぶ雇用形態で働いている場合で、勤め先で「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」と呼ばれている方をいいます。
4. 自営業 個人経営で商品の製造、加工、販売・サービスを提供する事業主をいいます。なお、会社社長、取締役なども「自営業」に含めます。
5. その他 上記のいずれにも該当しない議員、自由業などの場合をいいます。
6. 無業者 主として年金、仕送り等により生計を立てている無職の場合など、ふだん仕事をしていない方をいいます。

(4) 世帯主の年齢は、各調査月の15日現在の満年齢を記入してください。

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。
 今月15日現在の満年齢。 歳

(5) 世帯人員は、世帯主とその家族(この調査票に回答されている方自身を含みます)の他に、住居と家計を共にしている家事従事者、店員などを含めて計上してください。しかし、家族であっても遊学中の人、長期入院している人、単身赴任している人などのように、別居している人及び間借人のように家計を異にしている人は含みません。

(5) 世帯人員をご記入ください。
 記入された方を含めてください。 人

(6) 世帯主を含めた、働いてその世帯に収入をもたらしている世帯員の人数を記入してください。アルバイト(パートタイムを含む)等の臨時的労働でも、雇用期間が継続して2か月以上の場合、就業者とみなします。

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。
 記入された方を含めてください。
 いない場合は0と記入してください。 人

(7) 世帯の中に、現在、仕事を探している方がいるかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸()で囲んでください。ただし、学生の就職活動は除きます。「1. いる」と回答された方は、仕事を探している方の人数を記入してください。

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか(ただし、学生は除きます)。
 1. いる → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
 2. いない
 人

あなたの世帯の状況についておうかがいします

平成**年**月15日現在のあなたの世帯の状況について、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

あてはまるものを1つ選び、番号に 印をつけるか、

記入例(初回月、内容に変更があった月)
 あります。 (12)のうち、変更があった項目についてご記入ください。
 不要です。

(2回目以降の調査の場合) 前回**月の調査から変更が
 1. あり → 「1. あり」の場合は、下の(1)～
 2. なし → 「2. なし」の場合は、ご記入は

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他(具体的に:)

(2) 世帯主の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業状況についてお答えください。

1. 農林漁家
2. 勤労者(正規雇用)
3. 勤労者(非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など)
4. 自営業(個人経営者、会社社長や取締役も含む)
5. その他(上記1～4に該当しない議員や自由業など)
6. 無業者

あてはまる数字のいずれか
 1つに丸()印を付けてください。

(8) 世帯全体の年間収入(前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額)をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

あてはまる数字のいずれか
 1つに丸()印を付けてください。

(9) 主たる所得の種類をお答えください(1つだけ)。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家(一戸建て)
2. 持家(マンション等)
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください(1㎡未満は切り捨て)。

1. 50㎡未満(30畳未満、15坪未満)
2. 50～69㎡(30～41畳、15～20坪)
3. 70～99㎡(42～59畳、21～30坪)
4. 100～149㎡(60～89畳、31～45坪)
5. 150㎡以上(90畳以上、46坪以上)

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

(8) 世帯全員(世帯主以外の収入も含める)の前年1年間(1月～12月)の税金及び社会保険料を除いた収入について、1～7の中からあてはまる番号を丸()で囲んでください。退職金、不動産等売却による収入はここに含めません。

(9) 1～4の中からあてはまる番号を丸()で囲んでください。このうち、事業所得とその他の区分は、所得税における分類を参考にしてください。なお、その他に区分される主な所得とは、利子所得、配当所得、譲渡所得、公的年金以外の雑所得などです。

(10) 1～5の中からあてはまる番号を丸()で囲んでください。

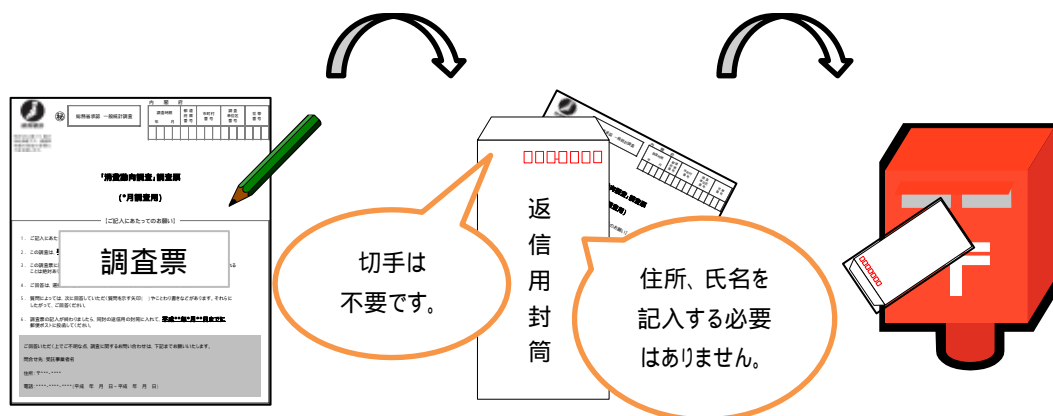
1. 持家(一戸建て) 調査世帯が所有権を持っている一戸建ての住宅に居住している場合をいいます。
2. 持家(マンション等) 調査世帯が所有権を持っているマンション、タウンハウス等の共同住宅に居住している場合をいいます。
3. 公社等借家 調査世帯が地方公共団体(都道府県、市町村)、都市再生機構、住宅供給公社、住宅公社、住宅協会など、公営又はこれに準ずる賃貸住宅に居住している場合をいいます。
4. 給与住宅 調査世帯が勤め先又は関係団体などから貸与を受けている住宅(社宅、公務員住宅など)に居住している場合をいいます。
5. 民間借家・借間 上記の持家、公営住宅、給与住宅以外の住宅に居住している場合をいいます。

(11) 現在、住宅ローン(住宅の増・改築に関するローンも含む)の返済を行っているかどうかについて、1、2のうちあてはまる番号を丸()で囲んでください。

(12) 居住室の床面積のほか、その住居に含まれる玄関・台所・便所・浴室・廊下・押し入れなども含めた面積で、マンション等の共同住宅及び借間の場合は、その世帯が専用で使っている部分の面積を、1～5の中からあてはまる番号を丸()で囲んでください。店舗、他の世帯への賃貸等の営業用の部分は除きます。

ご回答は、調査票にご記入の上、
各調査月の16日までに、調査票のみを
返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

封筒に入れる前に、記入漏れがないかご確認ください。



毎月20日（曜日の関係で前後することがあります）までに到着した調査票を集計して、調査結果として公表しています。それ以降に到着した調査票については集計に反映できなくなりますので、ご協力お願いいたします。

実施機関

（事業者名）
消費動向調査実施本部

住所：

電話：

受付時間：

担当：

本調査は、内閣府からの委託により、一般社団法人 新情報センター が実施しています。